

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和4年3月16日（水） 開会 15時00分
閉会 16時07分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 3月・4月の行事予定について

日程第2 議案

(令和4年度)

議案第2号 稲美町学校医等の委嘱について

日程第3 協議

(1) 不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドラインの改正について

日程第4 その他

(1) 2月分問題行動件数について

(2) 令和3年度稲美町通学路安全対策協議会の報告について

(3) 第2回稲美町心の健康サポート委員会の報告について

(4) 第265回稲美町定例会の一般質問(令和4年3月7・8日)について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	丸 山 一 也
生涯学習課長	畠 邦 彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。2月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、本多澄子委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

2ページの教育課行事報告及び予定で3月18日金曜日の「通級担当者会議」の通級担当者と言う意味を教えていただきたいと思います。

奥教育課長

特別支援学級は、特別な支援を必要とする児童生徒が所属する学級になりますが、それ以外にもLD(学習障害)等、それぞれの課題をもっている児童生徒がいます。その子どもたちは、通常学級に所属しておりますが、一部の授業をその子たちの課題に合わせた授業を受けることができる時間として、通級、通う学級という表現を使っています。それぞれの小学校、中学校で一部の児童、生徒に対して指導をしている担当者がいますので、その担当者が集まって今年度の取り組みと次年度に向けての話し合いをする会でございます。

後藤委員

このページ以外で、教育課、生涯学習課両方に関係すると思いますが、中学校の部活動に関して、学校から離れて社会、地域でクラブ活動が、この秋には中体連の公式戦では、学校単位でなくても出場できると最近新聞に出ておりました。今のところ、先生方の働き方改革にからめて、部活動の運営がどんな辺りまで進んでいるのでしょうか。

奥教育課長

新聞で先程委員が述べられたことが提言されることは、こちらも承知しています。中体連(日本中学校体育連盟)の大会に一般のクラブチームが参加する方向が検討されているのを読みました。今後、令和5年に向けて地域の指導者が部活動にどのように関わっていくかにつきましては、来年度スポーツ庁の方から一つの提言が出されると聞いております。また、文化庁の方からも、どのように文化部を同じに様に取り扱っていくかを確認しております。稲美町として今後、社会教育、外部団体とどのように関わっていくかを含めながら検討して、学校の部活動がスムーズに展開していくように検討して進めていきたいと考えています。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

次は「議案第2号 稲美町学校医等の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上管理担当課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第2号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議事項(1)「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドラインの改正について」を事務局から説明願います。

奥教育課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

10ページに「実施主体は、法人・個人を問わない。」と以下いろんな条件・項目が書いてあり

ます。例えば、二市二町で具体的にこういう児童生徒を支援しているような団体はどれぐらいありますか。私が、今日こちらに来る途中、前を通っていたワゴン車に波の家、発達障害に対する支援を行うという旨が書いてありました。今、頭に思い浮かべたのはそういう団体かなと思ったのですが、それが合っているのかも含めて教えていただきたいと思います。

奥教育課長

一般社団法人波の家福祉会につきましては、定かではないのですが特別支援等に関する、自閉、情緒等に対応する施設だったと思います。今、こちらで示している民間施設は、稲美町で申しますといきがい創造センターでのふれあい教室（適応指導教室）であったり県では、兵庫県立神出学園、兵庫県立山の学校、そういったところが不登校の児童生徒に対応する施設になります。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

本多委員

削除されてある、「学校復帰を目指す取組を進めながら」というところがありますが、削除されるということは、やはり“学校復帰を目指すことを主体”とされる施設が多いということですか。“学校復帰を目指していない”を主体としている施設が多いということですか。

奥教育課長

施設が目指しているのか、目指していないかというのではなく、子どもを主体に考えていくという考え方です。子どもが社会的に自立するということを考えて学校ありきではなく、それぞれの子どもありきで、考えていくことを今回、文書の中に示していると考えていただけたらと思います。

教育長

県のホームページ等にも、この関連した施設等とかの紹介はあるのですか。

奥教育課長

県の作成した「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」が、兵庫県教育委員会義務教育課のホームページに掲載されています。掲載してある中には、先程申し上げました公立の適応指導教室と合わせて今迄にそういった対応をした民間の施設も掲載されています。

教育長

全部を把握できている訳ではありませんが、多分この近辺にも民間の機関があると思います。県或いは近隣の市町教育委員会が、そういった子どもたちの教育と連携を取った機関名が載せられていると思いますので参考に見ていただけたらと思います。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第3、その他(1)「2月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥教育課長 (説明内容省略)

丸山人権教育課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

ふれあい教室の件についてお聞きします。兵庫大学の学生さんらが来られたとお聞きしましたが、どのような取組というのを予定されているのでしょうか。

丸山人権教育課長

兵庫大学の学生ボランティアになります。昨年の秋頃、大学の先生から相談がございました。兵庫大学では養護教諭を養成する課程がございます。大学3年生の学生が現在、加古川市、高砂市、播磨町等でボランティア活動をしながら、養護教諭の資質を高めるための学びの活動をされているそうです。稲美町でもそういう取組ができないかと相談を受けました。ただ、稲美町としては、不登校生の居場所となっている適応指導教室がございますが、ただ単に学生の方に来ていただいて、見ていただくだけでは何の学びにも繋がらないということで、大学の方とどういった取組が効果的かくり返し検討を重ねてきました。2月17日に大学の担当教員と学生2人に来ていただきました。適応指導教室の指導員が、教室の概要について説明をし、それを理解していただいた上で、2月17日、18日と3月は8日、10日に学生一人又は二人が来室し、子ども達と交流しました。いずれの学生も、養護教諭を目指して、子ども達の心の支えになりたいと真剣に考えている学生さんだと思いました。こういった取組を令和4年度も細く長く続けていけたらと考えています。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

私の方から、中学校の不登校生について事務局の報告で理解出来たのですが、数が大幅に増えています。その背景というか要因に、コロナ禍というのが影響していないかちょっと心配があります。未だ、各校ともその対応を含めて検討されている時だと思えます。担当者会、事務局の方ではふれあい教室の様子等を見てコロナ禍が影響していると思われる様なところはあるのでしょうか。

丸山人権教育課長

毎月担当者から上がってくる理由などの説明を見ていると、やはり昼夜逆転、ゲームの依存という様な言葉が、令和元年度、令和2年度よりもたくさん見られるように感じられます。ということは、やはりコロナ禍、家庭で過ごす時間が多くなって、インターネットの世界へ没頭することで、生活のリズムを崩してしまう子どもが多いのかなと、一つは考えとしてあるのかと思います。そういった辺りを児童生徒の様子について各校で検証していただいて、今後、担当者会で持ち寄って、どういった策を立てていくのが良いか検討を進めて参りたいと思います。

教育長

数年前、教育課でゲームとかそういうネット状況のアンケート調査をやられて、それを基に家庭とか子ども達への指導とか啓発をやられたと思います。タブレットが、全ての子どもに配付されたことでもありますし、今後また、そのような状況を含めて連携して、子ども達への働きかけ、家庭への働きかけを計画していただけたらと思います。

奥教育課長

アンケート調査は平成30年に実施しています。また、次年度に向けて一人一台のタブレットも配付

されることもございますので、アンケート調査等について協議していきたいと考えています。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「令和3年度 稲美町通学路安全対策協議会の報告について」及び(3)「第2回稲美町心の健康サポート委員会の報告について」を事務局から説明願います。

井上管理担当課長 (説明内容省略)

丸山人権教育課長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

ご報告の中で、稲美北中学校の先生が、6年生の2月頃から小学校へ行ってAさんと連絡、関係を深めていったということでこれは報告をされた先生ご自身が行かれたことなののでしょうか。

丸山人権教育課長

そういうことです。ご自分の取り組んできたことを報告していただきました。

後藤委員

この先生が生徒指導担当ということでしょうか。

丸山人権教育課長

生徒指導の担当です。

後藤委員

5年生、6年生の欠席日数から言えば、本当に何もしないでそのまま“はい、中学1年生ですよ”とスタートした場合、この子はやはり休みがちになり、足が止まっている可能性が非常に高い子ではなかったかなと思います。それがこのように丁寧に入学前から連絡を取って、知り合いになって精神的な安定を図って、今少しの休みがありますが学校に通うという非常に素晴らしい対応をされているなと感心をいたしました。10人、20人も超える子の中の一人かもしれませんが、そういう成功例が多分担当の先生方の学校が見ていても非常に心強いといいますか、このように頑張っていけばしっかりやっていってくると手ごたえが感じられる、非常に貴重な経験だと思います。是非こういったことを土台にして自信をもって担当していただきたいと思います。コロナの影響だと思いますが、不登校の人数が今年度は多くなってきています。去年は20人で、本当に初めて20人を切れるか、というところがあったのですが、それが今年度は14人増になったので、また減っていくのを目指して頑張っていっていただきたいなと思っています。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

次は、(4)「第265回稲美町定例会の一般質問(令和4年3月7・8日)について」を事務局から説明

願います。

沼田教育政策部長 (説明内容省略)

山本生涯学習担当部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、4月28日(木)ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。